

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01193	住所(所在地)	松阪市桂瀬町720番地3					
			施設名称	第二中部台公園(東屋(桂瀬))							
			根拠条例	松阪市都市公園条例			設置年度	昭和63年度			
			担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興課		財産区分	12 公共用財産				
	設置目的	多くの人たちとのコミュニケーションを深める場として利用。また、ソフトボール場や芝生広場、遊具広場が隣接している。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	77 台			
	土地	敷地面積	1,856㎡(桂瀬芝生広場内に設置)	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	東屋(桂瀬)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	東屋・上屋		建築年月日	平成 1年 3月 18日		建物取得費	4,666,000 円		
		延床面積	16.00 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 (等 3等 0履)	実施年度			対象建物				改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度										
	管理・運営上の問題点										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	終日開放		休館日	—		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	施設の管理運営					
	正規職員	人	労務員	0.01 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.01 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					0					
その他の経費											
人件費					財源						
職員等					補助金等収入						
非常勤職員					使用料等収入						
0					その他収入						
①小計					③年間収入合計						
66,680					0						
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト						
66,680 円					0.40 円						
④ 施設の状態	利用内容			単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
					H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	類似機能を有する公共施設			中部台運動公園内東屋(立野)		近隣にある公共施設		中部台運動公園			
特記事項	日常の毎日1回、灰皿などの清掃を実施している。										

